

札幌心療福祉専門学校

学校関係者評価報告書

(令和3年度)

学校法人西野学園

札幌心療福祉専門学校

学校法人西野学園 札幌心療福祉専門学校 学校関係者評価報告書について

学校法人西野学園は、平成24年度より学校自己評価を行い本学園のホームページ上に公表いたしました。

また、令和2年度には本校に関係の深い方々からご意見等を頂戴し、今後の学校運営に反映させ、改善を図るべく「学校関係者評価」を実施いたしました。学校関係者評価委員会では、第三者の視点に立った、多くの貴重なご意見、ご指導を賜り、改めて学校関係者評価の重要性を認識した次第です。ここに学校関係者評価の内容についてご報告いたします。

今後もより良い学校運営、教育活動を目指し、教職員一同尽力して参りますので、関係者の方々をはじめ皆様の、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年12月

札幌心療福祉専門学校 校長 岡積 義雄

「学校関係者評価」の実施について

今回は「令和2年度 学校自己評価」に基づき、学校関係者評価委員の方々に評価して頂きました。

各評価委員には、事前に「令和2年度 学校自己評価」を配布した上で、学校関係者評価委員会でご意見を頂戴しました。

その内容について要約の上、以下のとおり報告いたします。

学校関係者評価委員会名簿

氏名	所属
大濱 伸昭	日本集団精神療法学会会員
田中 尚幸	社会福祉法人 道北センター福祉会 道北ワークセンター
三上 智史	株式会社 dispo. 代表社員 就労継続支援B型事業 キャラバンス アット ディスポ 施設長

開催日時

第1回 学校関係者評価委員会 令和3年 6月18日 15時30分～17時30分

第2回 学校関係者評価委員会 令和3年12月10日 15時30分～17時30分

令和3年度 札幌心療福祉専門学校 学校関係者評価結果

項目		令和2年度自己点検結果	令和3年度自己点検結果	令和3年度に対する学校関係者評価結果	
I 教育理念・目標	1	理念・目標・育成人材は定められているか	5.0	5.0	●担う人材の育成、時代に合った人材の育成に努めている。 ●教育理念・目標は入学ガイダンス・新年度オリエンテーション・個人面談・三者面談などで周知されている。
	2	社会のニーズ等を踏まえた学園の構想を抱いているか	5.0	5.0	
	3	理念・目的・育成人材像・特色などが学生・保護者等に周知されているか	4.8	4.8	
II 学校経営	4	目標等に沿った経営方針が策定されているか。	5.0	5.0	●経営組織は明確になっており、教職員1人1台パソコンを配置しデスクネット・教育事務支援システムのソフト面についても効率化が図られている。教育事務支援システムについては学園独自のものを導入しており、教育課程変更に伴うさらなる開発が必要となろう。 ●情報公開については主に学園のホームページに掲載され、公開に努力されている。学園ホームページについては、受験情報に関する情報をまとめたエントリーウェブの活用や授業内容がわかるシラバス、学校の様子がわかるよう更新する頻度の改善が見られつつある。
	5	経営組織は明確にされ、有効に機能しているか。	4.8	4.8	
	6	情報システム等による業務の効率化が図られているか。	4.8	4.8	
	7	学校内総合力を高めるための連携と協働体制の確立が図られているか。	4.3	4.3	
	8	教育活動に関する情報公開が適切になされているか。	4.3	4.3	
III 教育活動	9	教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	5.0	5.0	●教育理念や育成人材像などは学生便覧や教育計画など明確に記載されている。 ●学校行事については学生自治組織である校友会を主体としてあるも、コロナ禍により制限された。 ●実習指導者会議・施設実習巡回時に精神保健福祉士・社会福祉士、ボランティア先の職員と情報交換がなされ連携が図られている。(3年生の精神保健福祉士援助実習は学内実習に切り替わる) ●成績評価、単位認定は学生便覧、シラバスに記載されており、授業評価は学生から授業アンケートの実施(紙から電子データへ変更)や公開授業の実施とその後に授業検討会が実施されている。しかし、成績評価については時代的な背景の流れの把握が求められてくる。 ●職員の能力開発のために教員の質の向上のための学園内の研修に参加されている。 ●勤講師とゼミ担任が情報の共有をなされている。 ●社会福祉士・精神保健福祉士の養成課程における教育内容等の見直しに伴い、カリキュラムの変更を行う。新しいカリキュラムに農福連携に関する内容を盛り込み、2年次から科目を精神保健福祉コースかフィールドワークコースを選択できるよう申請、これからの医療・福祉の人材を求めるカリキュラムになるよう工夫されている。
	10	学校行事の適切な企画、円滑な運営がなされているか。	4.8	4.8	
	11	授業規律を確保し、指導体制の立て直しが図られているか。	4.8	4.8	
	12	関連分野の企業、関連施設等、業界団体等の連携により、教育課程の作成、見直し行われているか。	5.0	5.0	
	13	成績評価、単位認定の基準は明確になっているか。	4.8	4.8	
	14	授業評価の実施、評価体制があるか	5.0	5.0	
	15	職員の能力開発のための研修が行われているか。	5.0	5.0	
	16	クラス担任と教科担任の連携を密にし、学生の実態にあった指導法の確立に努めているか	5.0	5.0	
IV 学修成果	17	就職率の向上は図られているか	5.0	5.0	●就職については学生の個々の希望や考えを尊重しながら就職への支援が実施されている。 ●教員は学生の個に応じて実践しているけれども、新入生のうち精神的に不安定なまま入学してきた経緯があり、個別対応に限界がある。しかしながら、退学者ゼロは学校の取組みの成果である。 ●コロナ禍により、訪問や卒業生の本校への来校できる状況ではなく、卒業生の状況の把握が難しい状況であった。
	18	退学率の低減は図られているか。	4.3	4.8	
	19	卒業生・在校生の社会的な活動及び評価を把握しているか。	4.0	3.8	
V 学生支援	20	学生相談に関する体制は整備されているか	4.8	4.8	●学生相談に関してゼミ担任を中心に個別相談にて対応し、全教員に情報共有が図られている。 ●日本学生支援機構奨学金(給付型・貸与型)の他、さらに経済的困難な学生には西野学園学費支援制度にて支援の実施がなされている。学生の経済的状況を理解し、個別に対応されている。しかし、年々経済的に厳しい学生が増えてくるとと思われるため、継続的な支援の検討が必要である。 ●卒業生へは国家資格取得のための国家試験対策や再就職支援が行われている。 ●コロナ禍においても授業はWEBで対応できるよう、また、対面授業時にはアクリル板を準備したりと感染対策が取られている。 ●保護者との連携については、必要に応じてゼミ担任から報告や相談を随時行い適切に対応している。 ●長期休業の際、保護者へ学年便りや出席率などをお知らせする文書を送付したり、休みがちな学生には学校から保護者へその都度、状況を伝え連携が図られている。 ●ロングホームルームに外部講師(精神保健福祉士他)を招いて実際の現場について理解を深められるよう努めていることや薬物等のセミナーも開催しており計画的に実施している。 ●学内実習により、利用者との関わりができない分、自己理解できる機会として工夫している。
	21	学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。	4.8	4.8	
	22	保護者と適切に連携しているか。	4.8	4.8	
	23	卒業生への支援体制はあるか。	4.8	4.8	
	24	ロングホームルームなどを効果的に活用し、職業観の育成に努めているか。	4.3	4.3	
	25	社会のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	4.0	4.3	
	26	学生が自己理解、自己啓発、自己実現をするための方策が整備されているか。	4.0	4.3	

項目		令和2年度自己点検結果	令和3年度自己点検結果	令和3年度に対する学校関係者評価結果	
VI 教育環境	27	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。	4.5	4.5	●図書室の利用頻度について、コロナ禍により、学生が登校する機会の減少や通学途中の密をさけるために早めに帰宅するよう指導し、図書室の利用頻度は減少している。 ●自衛消防組織に基づき火災を想定した初期消火訓練や消防署への通報訓練・避難訓練を実施し防災対策に努めている。また、定期的に消防設備業者による消防設備点検も実施されている。
	28	図書室利用の活性化が図られているか。	4.3	4.0	
	29	防災に対する体制は整備されているか。	5.0	5.0	
VII 学生募集	30	学生の募集は適正に行われているか。	5.0	5.0	●本部の広報担当職員とともに進学相談会に専任教員も参加し参加者へ説明されている。また、資格(精神保健福祉士・社会福祉士)について認知してもらうよう専任教員が広報担当者と一緒に高校訪問を行っている。さらに授業内容が分かるものをホームページへアップし、閲覧数も増加していることは学生募集の取組の成果の一つである
	31	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	4.5	4.8	
VIII 財務	32	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。	5.0	5.0	●少子化により定員充足率は減少傾向にあるものの学園全体として財務基盤は安定している。 ●学校法人監事および公認会計士の会計監査を受け、法令または寄付行為の遵守と学園の財務の適正性を確保するよう努めている。
	33	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。	5.0	5.0	
IX 法令等の遵守	34	法令、専門学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	5.0	5.0	●厚生労働省令第42号 社会福祉事業法第89条の規定に基づき、社会福祉主事養成機関等指定規則に則って運営されている。 ●個人情報のガイドラインを作成されており、対策が取られている。
	35	個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	5.0	5.0	
X 社会貢献等	36	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	4.8	4.5	●新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンライン会議が多くなり、職能団体への教室の貸出は無くなる。しかし、就労移行支援事業所からの実習生を受け入れ、地域とのつながりの構築ができ、地域貢献に努めている。 ●学生のボランティアについて、コロナ禍によりボランティアの依頼が少なく、施設の行事等の単発のみの活動に限られている。
	37	学生のボランティア活動を奨励・支援しているか	5.0	4.8	

総括

全体として概ね実施されていることが確認できた。学生の就学継続ができるよう学生個人に合わせた相談や対応がなされており、ゼミ担任だけでなく全教職員が協力して学生の支援をしている状況が伺える。

そして、コロナ禍により、卒業生が本校へ来校することが難しくなり、相談したい卒業生には電話や来校して相談を希望された場合は短時間での面談を実施し、卒業生の状況把握に努めている。

また、ロングホームルームについては計画的に進められており、薬物等のセミナーの開催や外部講師（精神保健福祉士他）を招いて実際の現場についての講義や施設見学を実施し、学生が理解を深められるようロングホームルームを有効に活用している。

高校訪問へはコロナ禍により、思うように実施できない状況であったが、道東方面に教員が広報担当者とともに高校訪問し、高校の教員や学生へ精神保健福祉士の資格を理解してもらう広報活動を行うことが出来たことを確認する。高校訪問が実施できない中、広報

活動としてホームページの活用（授業内容が分かる内容をアップし、閲覧数が増加）やTVHの5時ナビにて「コロナ禍でも頑張ってますよ」の学校紹介を行うなど、コロナ禍において出来ることを実施したことは評価できる。

さらに、経済的理由により学業を継続することが困難な学生に対し、西野学園独自の経済的支援を実施しているところであるが、今後は経済的に厳しい学生が増加することが予想されることからアルバイト情報の提供を含め、様々な形での生活支援のサポートの充実などが求められる。

上記の点につきまして、今年度の評価結果の報告とさせていただきます。